

論文式試験・実施方式変更に伴うお知らせ

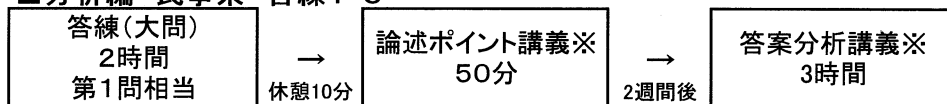
7月20日に法務省より発表された、2011年新司法試験における実施方式の変更に伴い、「論文アプローチ答練」の実施方式を下記の通り変更させていただきます。
 こちらの変更は「タイムテーブル」の変更のみで、日程には変更はございません。日程の詳細につきましては新司法試験パンフレット(P25)をご確認ください。

- 「論文アプローチ答練」分析編・実践編ともに民事系は大問3問構成での実施へ変更いたします。
- 分析編につきましては、大問と大大問を別日程で実施する構成となっておりますので、大問の実施回(答練1・3)に本試験第1問に相当問題の実施。大大問の実施回(答練2・4)に本試験の第2問、3問に相当する大問2問を実施いたします。
- 実践編につきましては、「大問+大大問」の実施から「大問+大問+大問」の3問構成にて実施いたします。
- また、公法系・刑事系につきましても大問2問構成の実施から大問1問ずつの実施に変更いたします。

※実施タイムテーブル詳細につきましては下記の表をご参照ください。

「論文アプローチ答練」 変更後タイムテーブル

■分析編 民事系 答練1・3



・日時の変更はありません。

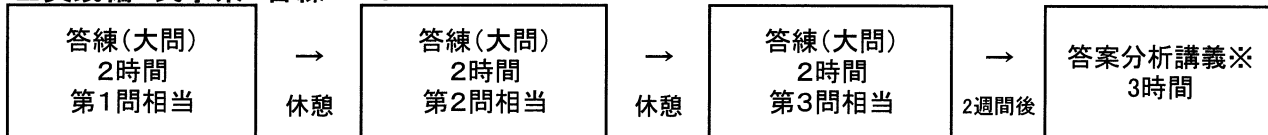
・民事系答練1・3は本試験における第1問に相当する問題の実施となります。

■分析編 民事系 答練2・4

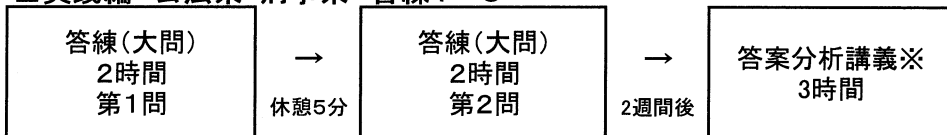


・民事系答練2・4は本試験における第2問・第3問に相当する問題の実施となります。

■実践編 民事系 答練1～3



■実践編 公法系・刑事系 答練1～3



※ビデオ(DVD)講座・ビデオ(DVD)講座+教室答練・通信講座の「論述ポイント講義」「答案分析講義」の視聴開始は、高田馬場校教室講座実施から1週間後となります。詳細は、新司法試験パンフレット(P25)日程表をご覧ください。